

2020年より施行！改正民法セミナー

～ 民法改正の不動産賃貸借実務への影響と 賃貸借契約書の見直しについて ～

日頃は、当協会に対し格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度全管協では、下記の内容にてセミナーを開催する事となりましたので、皆さま是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。

* 貴社の代表及び幹部社員の方々は必ず参加でお願い致します *



2020年4月から施行される改正民法では、不動産取引の実務に大きな影響を与えます。

「不動産賃貸借へ与える影響の総点検」と「契約実務に及ぼすポイント」を具体的なケースを示しながらわかりやすく解説します。

日時：9月12日(木) 15:00～16:30

場所：ホテル金沢 【藤の間】

(金沢市堀川新町1番1号 TEL076-223-1111)

◆講師プロフィール◆

ことぶき法律事務所

弁護士 笠島 祐輝

2014年ことぶき法律事務所入所

◎ことぶき法律事務所には全管協の顧問を務めていただいております、
弁護士による各支部セミナーでは参加者から大変好評をいただいております◎

※ 役員・新新委員の方々は全員出席でお願いします ※

貴社名			
参加者名	役職		
	役職		
	役職		
	役職		

申込〆切：8月20日迄

Fax 076-225-7852

Tel 076-225-7851

全国賃貸管理ビジネス協会 北陸支部
事務局 担当：ザストロウ